

「適格請求書発行事業者の登録申請書」(初葉)の記載例 【法人用】

【公表に関する留意事項】

適格請求書発行事業者として登録された場合は、「名称」、「本店又は主たる事務所の所在地」（人格のない社団等を除く。）及び「登録番号」が公表されます。

※ 人格のない社団等で「本店又は主たる事務所の所在地」の公表を希望する場合は、「[適格請求書発行事業者の公表事項の公表\(変更\)申出書](#)」を提出する必要があります。

第1-(1)号様式

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書

【1/2】

令和 〇 年 〇 月 〇 日	申請者	(フリガナ) 住所又は居所 (法人の場合) 本店又は主たる事務所の所在地	トウキョウト (〒 XXX - XXXX) ◎ (法人の場合のみ公表されます) 東京都〇〇区△△ □-□ (電話番号 03 - XXXX)
	申請	(フリガナ) 納税地	トウキョウト (〒 XXX - XXXX) 東京都〇〇区△△ □-□ (電話番号 03 - XXXX - XXXX)
	申請者	(フリガナ) 氏名又は名称	カブシキガイシャ コクゼイショウジ ◎ 株式会社 国税商事
		(フリガナ) (法人の場合) 代表者氏名	コクゼイ タロウ 国税 太郎
		法人番号	X X

税務署長殿

この申請書に記載した次の事項(◎印欄)は、適格請求書発行事業者登録簿に登録されるとともに、国税庁ホームページで公表されます。

1 申請者の氏名又は名称
2 法人(人格のない社団等を除く。)にあっては、本店又は主たる事務所及び登録年月日が公表されます。なお、上記1及び2のほか、登録番号及び登録年月日が公表されます。また、常用漢字等を使用して公表しますので、申請書に記載したものと異なる場合があります。

下記のとおり、適格請求書発行事業者としての登録を受(平成28年法律第15号)第5条の規定による改正後の消費税法第57条の2第2項の規定により申請します。
※ 当該申請書は、所得税法等の一部を改正する法律(平成28年法律第15号)附則第44条第1項の規定により令和5年9月30日以前に提出するものです。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにした場合は、原則として令和5年10月1日に登録されます。

この申請書を提出する時点において、該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付してください。

事業者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 課税事業者 <input type="checkbox"/> 免税事業者
-------	--

※ 次葉「登録要件の確認」欄に記載してください。また、免税事業者に該当する場合には、次葉「免税事業者の確認」欄も記載してください(詳しくは記載要領等をご確認ください)。

令和5年3月31日(特定期間の判定により課税事業者となる場合は令和5年6月30日)までにこの申請書を提出することができなかったことにつき困難な事情がある場合は、その困難な事情

税理士署名

(電話番号 - -)

※ 整理番号	部門番号	申請年月日	年 月 日	通信日付印	確認
--------	------	-------	-------	-------	----

確認 個人番号カード/通知カード・運転免許証

【公表事項】
登記情報を記載してください。
※ 登記情報は、「[国税庁法人番号公表サイト](#)」でご確認いただけます。

法人番号が指定されている場合は、必ず記載してください。
※ 法人番号は、「[国税庁法人番号公表サイト](#)」でご確認いただけます。

いずれかに必ずを記載してください。

【次葉の作成漏れにご注意ください！】

次葉の「登録要件の確認」欄は、**全ての事業者**の方が記載する必要があります。

「適格請求書発行事業者の登録申請書」(次葉)の記載例 【法人用】

初葉の「事業者区分」欄で「**免税事業者**」を選択した方は、**どちらか**を選択し、記載してください。

国内事業者用

適格請求書発行事業者の登録申請書 (次葉)

【2/2】

令和5年10月1日から適格請求書発行事業者の登録を受ける場合にを記載してください(下のにを記載した場合を除きます。)

※ 個人番号の記載は不要です。

※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日

個人番号	記載不要		
事業者区分	免税事業者(選択)		
課税事業者(選択)届出書を提出されている方で、課税期間の初日から適格請求書発行事業者の登録を受ける場合に <input checked="" type="checkbox"/> を記載してください。	※ 「課税期間の初日」に記載した日が登録年月日となります。		
事業内容	小売業	登録希望日	令和 年 月 日 <small>(令和5年10月1日を希望する場合、記載不要)</small>
消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受けようとする事業者	※ 令和5年10月1日から令和6年3月31日までの間のいずれかの日 令和 △△年 ○月 □□日		

令和5年10月1日を希望する場合は、記載不要です。

提出時点は免税事業者でも令和5年9月30日以前に課税事業者となる場合は、令和5年9月30日以前の日に記載して構いません。ただし、登録年月日は、「**令和5年10月1日**」となります。

課税事業者です。 ※ この申請書を提出する時点において、免税事業者であっても、「免税事業者の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してください。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
納税管理人を定める必要のない事業者です。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
納税管理人を定めなければならない場合(国税通則法第117条第1項) 【個人事業者】 国内に住所及び居所(事務所及び事業所を除く。)を有せず、又は有しないこととなる場合 【法人】 国内に本店又は主たる事務所を有しない法人で、国内にその事務所及び事業所を有せず、又は有しないこととなる場合	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
納税管理人の届出をしています。 [「はい」の場合は、消費税納税管理人届出書の提出日を記載してください。] 消費税納税管理人届出書 (提出日: 令和 年 月 日)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しています。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

免税事業者の方も適格請求書発行事業者の登録を受ける場合に「はい」にを記載してください。

定める必要がない場合に「はい」にを記載してください。
「いいえ」の場合は、下欄の納税管理人の届出(※)について記載してください。
※ 届出をしていない場合、申請が拒否されることがあります。

該当しない場合に「はい」にを記載してください。
(注) 「加算税」や「延滞税」は罰金ではありません。
「いいえ」の場合は、下欄の執行状況(※)について記載してください。
※ 下欄の確認事項が「いいえ」の場合、申請が拒否されることがあります。

全ての事業者の方が記載する必要があります。

免税事業者の方は、適格請求書発行事業者となった場合、**登録がされた日以降の取引について消費税の申告が必要**となります。

※ 申請書の提出時点では免税事業者の方が、令和5年9月30日までに課税事業者となる場合は、登録がされた日以降ではなく、**課税事業者となった日以降の取引について消費税の申告が必要**となります。

申請書の提出時点で課税事業者の方が、令和5年9月30日までに**免税事業者となった場合**でも、**適格請求書発行事業者として登録された日以降は、再び課税事業者となり、登録がされた日以降の取引について消費税の申告が必要**となります。